

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年8月28日

東京都作業部会確認 2018年9月28日

(契約変更に伴う再確認 2021年1月22日)

事業名

案件名 オリンピックスタジアム及びウォームアップ会場におけるトラックサーフェス
(表層) 工事並びにウォームアップ会場整備工事の発注について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は明治神宮外苑等の所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、	<ul style="list-style-type: none"> オリンピックスタジアムが、日本陸上競技連盟第一種公認陸上競技場の認証及び IAAF (IF) の class1 を取得するために、日本陸上競技連盟第三種公認陸上競技場の認証を取得したサブトラックの整備が必要 (令和3年1月7日契約変更による追記) 大会延期に伴い、リース材の延伸及びトラック等施設の維持管理が不可欠となる。 	
納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること		
	<ul style="list-style-type: none"> 関係 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、必要最小限の整備とした。 V2 予算額の範囲内であるとともに、発注内容の精査を行い、効率性についても配慮している。 (令和3年1月7日契約変更による追記) 大会延期に伴い、トラック等施設を解体するより、リース材延伸及び維持管理を行う方が効率的である。 	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性や意匠性が過度なものとならないよう関係部署と調整のうえ、設計要件を確定させた。 ・IOC 及び IF から備品提供を受けるよう指示のあった Mondo 社及び Mondo 社の代理店であるクリヤマ株式会社が提示した施工金額について、他社から見積もりを徴収して、妥当性を確認した。 <p style="color: red;">(令和3年1月7日契約変更による追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体した場合は大会運営に支障をきたし、再設置にはコストがかかるため、経済合理的でない。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、パラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切であると考える。 ・V2 予算内 <p style="color: red;">(令和3年1月7日追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会延期に伴い生じる追加業務等の契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。 ・現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。 ・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。